

A23 理事とは、理事会の構成員のことをいい。医療法人の常務を処理します。

【解説】

理事は、理事会において各 1 個の議決権及び選挙権を有します。

理事は、医療法人の常務を処理するため、実際に法人運営に参画できない者が名目的に選任されていることは適当ではありません。